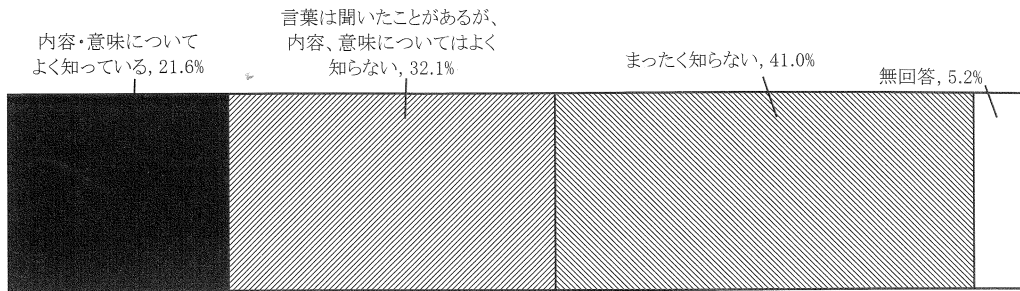


15 ユニバーサルデザインについて

問 42 あなたは「ユニバーサルデザイン（※）」について知っていますか。（○は1つだけ）



※「ユニバーサルデザイン」

…障がいの有無、年齢、性別、言語など人の多様性に可能な限り無関係に誰にでも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること。

「バリアフリー」が、今ある障壁（バリア）を一つひとつ取り除いていくこと（事後対策）に対し、

「ユニバーサルデザイン」は、はじめからバリアを作らないこと（事前対策）。

カラーユニバーサルデザインとは？

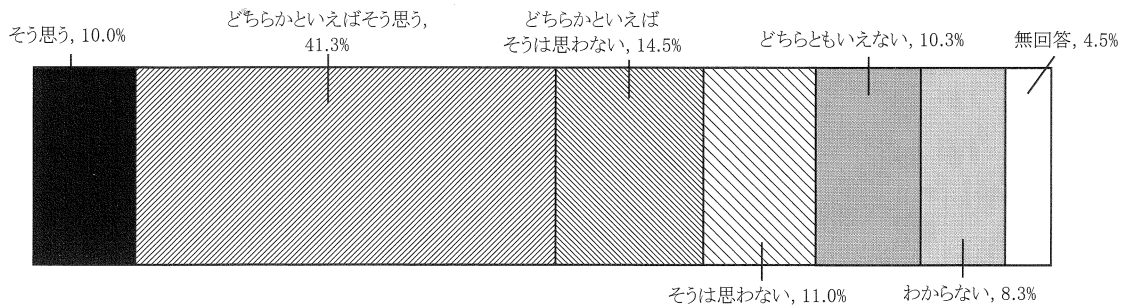
色覚（色の感じ方）は、味覚や嗅覚と同じように実は人それぞれ異なります。このため、見分けやすくするためにつけられた色づかいが、かえって見分けにくくなり、情報を正確に受け取れないなど困っている人（色弱の人など）たちがいます。

また、一般的な色覚の人の中には疾病などにより他の人と色の見え方が異なるケースもあります。誰に対しても正しく情報が伝わるように、色の使い方などにあらかじめ配慮することを「カラーユニバーサルデザイン」といいます。

（出典：NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構「カラーユニバーサルデザインガイドブック」）

16 おわりに

問 43 あなたは、職場、学校、家庭、地域などにおいて、周りの人も含めた一人ひとりの人権が守られていると思いますか。(○は1つだけ)



身の周りの人権について考えてみましょう！

私たちの周囲には、依然としてさまざまな差別や偏見が存在し、自由・平等に生きたいという一人ひとりの願いや権利を阻んでいる現実があります。

今一度、自分の周りの人権について考えてみましょう。

相談窓口一覧

区 分	相談機関	電 話	ファクシミリ
人権全般	県庁人権局	0857-26-7677	
	中部総合事務所地域振興局	0858-23-3270	
	西部総合事務所地域振興局	0859-31-9649	
	(公社) 鳥取県人権文化センター	0857-21-1712・1713	0857-21-1714 電子メール：t-jinken@infosakyu.ne.jp
いじめ相談	県庁人権局	0857-29-2115	
		電子メール：ijime-soudan@pref.tottori.jp	
	いじめ110番	0857-28-8718	
	いじめ相談専用メール	電子メール：ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp	
児童虐待	中央児童相談所	0857-23-1031	
	倉吉児童相談所	0858-23-1141	
	米子児童相談所	0859-33-1471	
高齢者虐待	とっとり東部権利擁護支援センター アドサポセンターとっとり	0857-30-5885	0857-30-5886
	中部成年後見支援センター ミットレーベン	0858-22-8900	0858-22-8901
	西部後見サポートセンター うえるかむ	0859-21-5092	0859-21-5094
	県庁長寿社会課	0857-26-7177	0857-26-8127
男女共同参画	男女共同参画センターよりん彩相談室	0858-23-3939	
	東部相談室	0857-26-7887	
	西部相談室	0859-33-3955	
DV	婦人相談所	0857-27-8630	0857-21-3025
	中部総合事務所福祉保健局	0858-23-3147・3152	0858-23-4803
	西部総合事務所福祉保健局	0859-31-9304	0859-34-1392
障がい者虐待	東部福祉保健事務所	0857-22-5647	
	中部総合事務所福祉保健局	0858-23-3124	
	西部総合事務所福祉保健局	0859-31-9301	
外国人	(公財) 鳥取県国際交流財団 本所	0857-31-5951	0857-31-5952
	倉吉事務所	0858-23-5931	0858-23-5952
	米子事務所	0859-34-5931	0859-34-5955
犯罪被害者等	県庁くらしの安心推進課	0857-26-7183	0857-26-8171
		電子メール：kurashi@pref.tottori.jp	
	(公財) とっとり被害者支援センター	0857-30-0874	
	鳥取県警察本部	0857-27-9110	

その他にも国・各市町村にも相談窓口がありますのでご利用ください。